

2024年（令和6年）国民スポーツ大会

SAGA2024有田町実行委員会  
第2回宿泊衛生専門委員会

**SAGA  
2024**

国スポ・全障スポ

**新しい大会へ。**

すべての人に、スポーツのチカラを。

日時 令和4年 3月25日（金）13時00分

会場 有田町生涯学習センター南館1階 講習室

**S A G A 2 0 2 4 有田町実行委員会**  
**第 2 回宿泊衛生専門委員会 次 第**

1 開 会

2 あいさつ

3 報告事項

4 審議事項

第1号議案 S A G A 2 0 2 4 有田町医療救護要項 (案)について

第2号議案 S A G A 2 0 2 4 有田町防疫対策要項 (案)について

第3号議案 S A G A 2 0 2 4 有田町食品衛生対策要項 (案)について

第4号議案 S A G A 2 0 2 4 有田町環境衛生対策要項 (案)について

5 その他

6 閉 会

## SAGA2024有田町医療救護要項(案)

### 1 趣旨

この要項は、SAGA2024有田町医事衛生基本計画に基づき、第78回国民スポーツ大会及び競技別リハーサル大会(以下「大会」という。)における大会参加者等の傷病の発生に速やかに対処するため、必要な事項を定める。

### 2 実施方法

SAGA2024有田町実行委員会は、SAGA2024佐賀県実行委員会と相互の連携を図るとともに、関係機関・関係団体の協力を得て、救護本部及び各競技会場に救護所を設置し、応急処置及び必要に応じた医療機関への搬送等の医療救護体制を整える。

### 3 実施業務

#### (1) 救護本部の設置

大会における医療救護を統括する救護本部を設置する。

#### (2) 競技会場における医療救護

救護所を設置し、救護係を配置する。救護係は、必要に応じて医師、看護師、保健師、及び競技会係員により編成する。また、救護所には医薬品、医療器具(AEDを含む。)その他必要な物品を配備して、適正な処置を行う。

#### (3) 練習会場における医療救護

関係機関・関係団体と協議のうえ、必要に応じて競技会場における医療救護に準じて、対応する。

#### (4) 宿泊施設における医療救護

大会に参加する選手・監督、役員等が宿泊施設で発病・負傷した場合には、宿泊施設の管理者、監督及び引率責任者は速やかに最寄りの医療機関と連絡をとり、その指示を受けるとともに必要に応じて医療機関へ搬送する。

### 4 医療費の負担

救護所及び救急自動車の利用に要した経費を除き、医療費は全て受療者の負担とする。

### 5 その他

この要項に定めるもののほか、医療救護の実施に関して必要な事項は別に定める。

#### 附 則

この要項は、令和 年 月 日から施行する。

## SAGA2024有田町防疫対策要項(案)

### 1 趣旨

この要項は、SAGA2024有田町医事衛生基本計画に基づき、第78回国民スポーツ大会及びリハーサル大会(以下「大会」という。)における大会参加者等の感染症の発生を予防するため、必要な事項を定める。

### 2 実施方法

SAGA2024有田町実行委員会は、SAGA2024佐賀県実行委員会と相互の連携を図るとともに、関係機関・関係団体等の協力を得て、防疫体制を整え、防疫に対する意識の向上を図る。

### 3 実施業務

#### (1) 感染症予防意識の向上

感染症の発生予防のため防疫に関する知識の普及及び注意喚起を図る。

#### (2) 病原体保有者に対する指導

感染症予防のため、必要に応じて、病原体保有の有無について検査を求めることが出来る。検査の結果病原体保有者と認められた者については、法令等に基づき措置を講じる。

#### (3) 感染症患者に対する措置

選手・監督、競技役員、大会関係者及び一般観覧者に感染症患者(擬似患者及び無症状病原体保有者を含む。)が発生した場合には、法令等に基づき必要な措置を講じる。

### 4 その他

この要項に定めるもののほか、防疫対策に関して必要な事項は別に定める。

#### 附 則

この要項は、令和 年 月 日から施行する。

## SAGA2024有田町食品衛生対策要項(案)

### 1 趣 旨

この要項は、SAGA2024有田町医事衛生基本計画に基づき、第78回国民スポーツ大会及び競技別リハーサル大会(以下「大会」という。)における大会参加者等の食中毒の発生产生予防に努め、飲食物の安全を期するため、必要な事項を定める。

### 2 実施方法

SAGA2024有田町実行委員会は、SAGA2024佐賀県実行委員会と相互の連携を図るとともに、関係機関・関係団体等の協力を得て、宿泊施設及び食品関係施設の監視、指導を行い、食品衛生に対する意識の向上を図る。

### 3 実施業務

#### (1) 食品衛生に関する知識の普及及び意識の啓発

広く食品衛生に関する知識の普及等を図るとともに、食品の自主的な衛生管理を促進する。

#### (2) 監視指導

保健所と連携し、宿泊施設、弁当調整施設、弁当引換所、大会会場等の飲食営業施設及び食品販売店に対しては、重点的に監視指導を行う。また、土産食品等の食品製造施設、販売施設及び大会会場の食品関係施設に対しても監視指導を行い、衛生確保や適正表示の徹底を図る。

#### (3) 食中毒発生時の対応

選手、監督、役員、視察員、報道員及び大会関係者並びに一般観覧者に食中毒患者が発生した場合は、法令等に基づき必要な措置を講じるとともに、関係機関が迅速に対応できるよう、必要な連絡体制を整備する。

### 4 その他

この要項の定めるもののほか、食品衛生対策に関して必要な事項は別に定める。

#### 附 則

この要項は、令和 年 月 日から施行する。

**SAGA2024有田町環境衛生対策要項(案)**

**1 趣 旨**

この要項は、SAGA2024有田町医事衛生基本計画に基づき、第78回国民スポーツ大会及びリハーサル大会(以下「大会」という。)における大会参加者等に清潔で快適な環境を提供するため、必要な事項を定める。

**2 実施方法**

SAGA2024有田町実行委員会は、SAGA2024佐賀県実行委員会と相互の連携を図るとともに、関係機関・関係団体等の協力を得て、宿泊施設の衛生対策、廃棄物の適切な処理、ねずみ、衛生害虫等の駆除、飲料水による事故の防止に努め、環境衛生に対する意識の向上を図る。

**3 実施業務**

(1) 競技会場等の美化

地域住民、民間団体及び関係団体等の協力を得て、競技会場等の清潔で快適な環境づくりに努める。

(2) ごみの減量化及びリサイクルの推進

大会の準備及び実施に当たっては、ごみの減量化及び再資源化に努める。

(3) 宿泊施設における衛生対策

宿泊施設の管理者に対し、宿泊者が快適な環境で過ごせるよう、宿泊施設及びその周辺の衛生環境の保持に努めるよう指導する。

(4) 飲料水の衛生対策

水道事業者に対し、安全な飲料水を確保するための維持管理の指導を行う。

**4 その他**

この要項に定めるもののほか、環境衛生対策に関して必要な事項は別に定める。

附 則

この要項は、令和 年 月 日から施行する。

## SAGA2024有田町宿泊基本計画

### 1 目的

第78回国民スポーツ大会「SAGA2024」に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者（以下「大会参加者等」という。）を心のこもったおもてなしでお迎えし、それぞれの分野で十分な活躍ができるよう、「SAGA2024有田町開催推進総合計画」に基づき、宿泊施設等と緊密に連携し、安全で快適な宿泊環境を提供することを目的とする。

### 2 内容

#### (1) 宿舎

- ア 大会参加者等の宿舎は、県、関係機関、関係団体等と協議のうえ、原則として近隣市町の旅館等（旅館業法の許可を受けて営業を行うホテル、旅館及び簡易宿所をいう。以下同じ。）を利用する。
- イ 風紀上、衛生上及び安全対策上支障があると認められる旅館等は利用しない。

#### (2) 配宿

- ア 選手・監督及び競技会に関わる役員の配宿は、競技会場及び練習会場までの交通状況等を考慮し、大会運営に支障のないよう留意して行う。
- イ 選手・監督の配宿は、都道府県別、競技別、競技種別及び男女別を考慮して割り当てる。
- ウ 役員、視察員、報道員等の宿舎は、原則として選手・監督とは別にする。
- エ 大会参加者を近隣市町の宿舎に配宿する場合は、県と協議して行う。

#### (3) 宿泊料金

大会参加者等の宿泊料金は、県と旅館等の関係団体との間で協議し、公益財団法人日本スポーツ協会において決定したものを適用する。

#### (4) 食事

大会参加者等に提供する食事は、衛生面と栄養バランスを考慮するとともに、地元の新鮮な食材を取り入れた郷土食豊かなものを提供する。

## SAGA2024有田町医事・衛生基本計画

### 1 目的

第78回国民スポーツ大会「SAGA2024」の医事・衛生については、参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者並びに一般観覧者（以下、「大会参加者等」という。）が十分な活躍と観覧ができるよう万全を期するため、「SAGA2024有田町開催推進総合計画」に基づき、関係機関、関係団体等と緊密に連携し、医療救護体制を整えとともに、清潔で快適な環境の整備に努める。

### 2 内容

#### (1) 医療救護

大会参加者等の傷病の発生に速やかに対処するため、関係機関、関係団体等の協力を得て、各競技会場に救護所を設置するとともに、応急処置及び必要に応じた医療機関への移送等、医療救護体制を整える。

#### (2) 防疫

大会参加者等の感染症の発生を予防し、そのまん延を防止するため、関係機関、関係団体等の協力を得て、防疫体制を整えとともに、防疫に対する意識の向上を図る。

#### (3) 食品衛生

大会参加者等の食中毒の発生予防に努め、飲食物の安全を期するため、関係機関、関係団体等の協力を得て、宿舍及び食品取扱施設等の監視、指導を行うとともに、食品衛生に対する意識の向上を図る。

#### (4) 環境衛生

大会参加者等に清潔で快適な環境を提供するため、関係機関、関係団体等のもとより、広く町民の協力を得て、宿舍の衛生対策、廃棄物の適切な処理、リサイクルの推進、衛生害虫等の駆除、飲料水の衛生対策、動物の適正管理等に努めるとともに、環境衛生に対する意識の向上を図る。